



平成 28 年度 (2016 年度) 関西学生バスケットボールリーグ戦  
リーグ戦の順位決定方法について

I. 1 部リーグにおける順位決定方法

1. 勝ち点制とする。一度総当たりを行い、一週目終了時点の順位に応じて二週目のタイムスケを確定する。そして、もう一度総当たりを行い、順位を決定する。

勝=1 点、負=0 点、棄権・没収ゲーム=-1 点

2. 上記 1. において決定しない場合は、以下の (1) 項→(2) 項の方法で順位を決定する。

(1) 2 チームが同勝ち点の場合は、以下の①→④の方法で順位を決定する。

①該当チーム間の勝者をもって上位とする。

②上記①においても決定しない場合は、該当チーム間の試合における得失点差をもって決定する。

③上記②においても決定しない場合は、該当チーム間の試合におけるゴールアベレージ(総得点÷総失点)の大なるチームを勝者とする。

④上記③においても決定しない場合は、全試合の得失点差をもって決定する。

(2) 3 チーム以上が同勝ち点の場合は、以下の①→④の方法で順位を決定する。

①該当チーム間での勝ち点の大なるチームを上位とする。なお、この項で該当チームすべての順位は確定できなくとも、勝ち点の大なる序列で暫定順位を決め、その結果をもって次項へ移行する。

[想定例] 4 チームで勝ち点が並び、該当チーム間で以下の内訳となった場合。

■ チーム A=2 勝 1 敗、チーム B=1 勝 2 敗、チーム C=1 勝 2 敗、  
チーム D=2 勝 1 敗

→暫定では、チーム A・D が同勝ち点上位グループ、チーム B・C が下位グループとなり、次項の決定方法へ移行する。

②上記①においても決定しない場合は、該当チーム間の直接対決の結果をもって決定する。

③上記②においても決定しない場合は、該当チーム間の試合における得失点差をもって決定する。

④上記③においても決定しない場合は、該当チーム間の試合におけるゴールアベレージ(総得点÷総失点)の大なるチームを上位とする。

⑤上記④においても決定しない場合は、全試合の得失点差をもって決定する。



3. 上記の順位決定方法は、1部リーグ一周目、二周目において適用する。
4. 上記すべての方法でも決定しない場合は、当連盟競技部が指定する方法により、該当チームの代表者（キャプテン）による抽選の上、その順位を決定する。

## 2部リーグにおける順位決定方法

1. 勝ち点制とする。なお、1次リーグの勝ち点は、2次リーグへ持ち越し、2次リーグの勝ち点と合算する  
1次リーグ：勝=1点、負=0点、棄権・没収ゲーム=-1点  
2次リーグ：勝=1点、負=0点、棄権・没収ゲーム=-1点  
また、1次リーグで決定した2次リーグの上位、下位グループ間での順位の変動は認めないものとする。
2. 上記1.において決定しない場合は、以下の(1)項→(2)項の方法で順位を決める。

- (1) 2チームが同勝ち点の場合は、該当チーム間の勝者をもって上位とする。
- (2) 3チーム以上が同勝ち点の場合は、以下の①→④の方法で順位を決める。
  - ①該当チーム間での勝ち点の大なるチームを上位とする。なお、この項で該当チームすべての順位は確定できなくとも、勝ち点の大なる序列で暫定順位を決め、その結果をもって次項へ移行する。

[想定例] 4チームで勝ち点が並び、該当チーム間で以下の内訳となった場合。  
■チームA=2勝1敗、チームB=1勝2敗、チームC=1勝2敗、  
チームD=2勝1敗  
→暫定では、チームA・Dが同勝ち点上位グループ、チームB・Cが下位グループとなり、次項の決定方法へ移行する。
  - ②上記①においても決定しない場合は、該当チーム間の直接対決の結果をもって決定する。ただし、2次リーグでは1次リーグの直接対決の結果は考慮しない。
  - ③上記②においても決定しない場合は、該当チーム間の直接対決の結果を考慮せず、該当チーム間の試合における得失点差をもって決定する。ただし、2次リーグでは1次リーグの結果は考慮しない。
  - ④上記③においても決定しない場合は、該当チーム間の試合におけるゴールアベレージの大なるチームを上位とする。ただし、2次リーグでは1次リーグの結果は考慮しない。

3. 上記の順位決定方法は、1次リーグならびに2次リーグにおいて適用する。
4. 上記すべての方法でも決定しない場合は、当連盟競技部が指定する方法により、該当チームの代表者（キャプテン）による抽選の上、その順位を決定する。



## II. 3部リーグ～5部リーグにおける順位決定方法

1. 各リーグとも勝ち点制とし、勝ち点の大なるチームを上位とする。

勝=1点、負=0点、棄権・没収ゲーム=-1点

2. 上記1. において決定しない場合は、以下の(1)項から(4)項の方法で順位を決める。  
なお、その各項において、該当チームすべての順位が確定できない場合、(1)→(2)→(3)→(4)の順序で次の決定方法に移行し、順位を決定する。

(1) 2チーム以上が同勝ち点の場合、該当チーム間の勝者を上位とする。

(2) 上記(1)においても決定しない場合は、該当チーム間の試合における得失点差の大なるチームを上位として決定する。

(3) 上記(2)においても決定しない場合は、該当チーム間の試合におけるゴールアベレージの大なるチームを上位として決定する。

(4) 上記(3)においても決定しない場合は、該当チームのリーグ戦全試合におけるゴールアベレージの大なるチームを上位として決定する。

3. 上記すべての方法でも決定しない場合は、当連盟競技部が指定する方法により、該当チームの代表者(キャプテン)による抽選の上、その順位を決定する。

## III. 6部リーグにおける順位決定方法

1. 勝ち点制とし、勝ち点の大なるチームを上位とする。

勝=1点、負=0点、棄権・没収ゲーム=-1点

**\*6位7位グループについてはトーナメント方式で順位を決定する。**

2. 上記1. において決定しない場合は、以下の(1)項から(4)項の方法で順位を決める。  
なお、その各項において、該当チームすべての順位が確定できない場合、(1)→(2)→(3)→(4)の順序で次の決定方法に移行し、順位を決定する。

(1) 2チーム以上が同勝ち点の場合、該当チーム間の勝者を上位とする。

(2) 上記(1)においても決定しない場合は、該当チーム間の試合における得失点差の大なるチームを上位として決定する。

(3) 上記(2)においても決定しない場合は、該当チーム間の試合におけるゴールアベレージの大なるチームを上位として決定する。

(4) 上記(3)においても決定しない場合は、該当チームのリーグ戦全試合におけるゴールアベレージの大なるチームを上位として決定する。

6部リーグ戦試合方式図

1次リーグ

3ブロックで総当たり戦を実施

※1

Aブロック	Bブロック	Cブロック
1位	2位	3位
4位	5位	6位
7位	8位	9位
10位	11位	12位
13位	14位	15位
16位	17位	18位
19位		

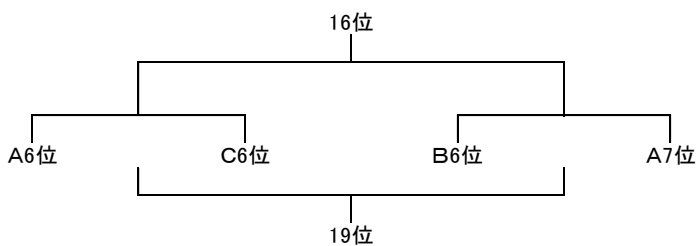
2次リーグ

3ブロックで同順位の3チームで総当たり戦を実施

※2

Aブロック	Bブロック	Cブロック
1位	1位	1位
2位	2位	2位
3位	3位	3位
4位	4位	4位
5位	5位	5位
6位	6位	6位
7位		

1位	1位 グループ
2位	
3位	
4位	2位 グループ
5位	
6位	
7位	3位 グループ
8位	
9位	
10位	4位 グループ
11位	
12位	
13位	5位 グループ
14位	
15位	
16位	6位7位 グループ
17位	
18位	
19位	



\*上図は16位～19位を決めるトーナメントとする。